

定款変更認可申請に係る添付書類一覧

(○印は必ず必要となる書類 △印は提出を必要とする場合がある書類)

チェック ✓	順番	添付書類	事業の追加		事業の 廃止	役員定数 変更	基本財産の変更			その他定 款の条文 整理等	備 考	
			設置経営	受託経営			新築	増改築	削除			
	1	定款変更認可申請書	○	○	○	○	○	○	○	○		
	2	添付書類目録	○	○	○	○	○	○	○	○		
	3	理事会議事録(写)	○	○	○	○	○	○	○	○	原本証明・議案書添付	
	4	評議員会議事録(写)	○	○	○	○	○	○	○	○	原本証明・議案書添付	
	5	変更後の定款	○	○	○	○	○	○	○	○	原本証明・表題に「変更後定款」と記載	
	6	変更前の定款 (許可書に添付のもの写しをとること)	○	○	○	○	○	○	○	○	表題に「現行定款」と記載	
	7	財産目録(写)	○								事業追加で第1種社会福祉事業を加える場合必要	
	8	事業計画書	○	○							開始日の属する会計年度及び次の会計年度の2か年分 原本証明	
	9	収支予算書(資金収支予算書)	○	○								
	10	受託事業の概要説明書(受託事業実施の場合)		○							受託契約書があれば提出不要	
	11	受託契約書(写)(受託事業実施の場合)		○							委託契約書でも可。受託先を明記したもの	
	12	関係条例(写)(制限条例等ある場合)		○							受託契約書があれば提出不要	
	13	建設関係予算書・決算書又は資金計画書	△				△	△			施設建設・土地購入に係る収入と支出がわかる書類。収入と支出の合計値が一致すること。	
		補助金等の決定書(写)	△				△	△			変更交付決定も含む	
		助成金決定書(写)	△				△	△			変更交付決定も含む	
		借入金決定書(写)又は受理証明書等(写)	△				△	△				
		借入金関係書類	償還計画	△				△	△			各年度の償還額及び財源を明記。機構に提出したものでも可。
			償還金贈与契約書(写)	△				△	△			償還財源への贈与がある場合
			所得証明書 身分証明書 印鑑登録証明書	△				△	△			上記寄付者のもの
		寄附を受ける場合	各種補助要綱	△				△	△			
			建築資金贈与契約書(写)	△				△	△			建物資金自己資金に寄附を受ける場合
			身分証明書 印鑑登録証明書	△				△	△			上記寄附者のもの
			残高証明書又は領収書(写)	△				△	△			上記寄附者のもの
			法人本部会計等決算書	△				△	△			直近の収支計算書、貸借対照表等
			工事関係契約書、見積書、領収書(写)	△				△	△			設計委託費、初度調弁費を含む。
			不動産売買契約書(写)	△				△	△			不動産を購入する場合
			不動産登記簿謄本	△				△	△	○		
		建築確認書(写)	△				△	△			建築基準法上必要な場合	
		土地の公図	△				△				該当部分をマーカー等で示してください。	
		建物の図面(配置図・平面図)	○	○			△	○				
	14	施設長就任承諾書、履歴書及び施設長の資格を証する書類	△	△								
	15	廃止事業に係る財産の処分方法			○				○			
	16	事業の廃止届(写)又は認可書(写)等			○				○			
	17	基本財産処分承認書(写)			△			△	△		定款変更前に処分承認が必要	
	18	法人登記簿謄本	○	○	○		○	○	○			
	19	役員名簿、評議員一覧表				○						

※公的機関が発行する証明書等は、申請前3か月以内に発行されたもののみ有効です。

※上記は定款変更認可申請の際に一般的に必要な書類の目安ですので、追加を求める場合もあります。